

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号
☎ 電話番号 HP ホームページ

役場の封筒に広告を載せてみませんか？

広告はこの枠と同じサイズです 問 役場総務課広報係 内 162

- 封筒のサイズ…縦235mm×横120mm(定型長3)
 - 広告のサイズ・位置・色…縦50mm×横100mmで裏面に3枠、1色刷(黒)
 - 提出書類…①広告掲載申込書 ②広告の原稿案
 - 作成枚数…20,000枚 ■提出期限…2月24日(金)
- ※封筒が作成され次第、町郵便物の郵送などに使用します。広告料など、くわしくはお問合せください。

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算療養費支給申請

問 役場町民課老保年金係 内 134

■支給対象者

後期高齢者医療制度に加入していて、医療費と介護サービス費の両方を負担している人。世帯内に複数の加入者がいる場合は、世帯で合算します。

■対象期間

毎年8月1日～翌年7月31日

■支給額

表1の限度額を超えて自己負担した場合に、超えた額を支給します。

■申請

支給を受けるには申請が必要です。該当すると思われる世帯には、2月下旬に県後期高齢者医療広域連合からお知らせをお送りします。窓口申請してください。

また、対象期間の途中で後期高齢者医療制度に加入した、転入してきた人などがある、死亡などで被保険者でなくなった場合など、お知らせが送られない場合があります。対象になるとと思われる人は、担当へお問合せください。

■申請に必要なもの

支給申請書、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、印鑑(認印)、通帳(コピー可)など口座情報が分かるもの

※被保険者以外の方が申請・受領する場合は委任状が必要です。そのほか、不明な点は担当まで。

表1 自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
低所得II	31万円
低所得I	19万円

低所得II：世帯全員が住民税非課税

低所得I：世帯全員が住民税非課税でそれぞれの各所得が0円

3・11 津波避難訓練を実施します

問 役場総務課消防防災係 内 117

昨年3月11日発生の「東日本大震災」では、大津波によって多くの尊い人命が失われました。

町では、津波に対する皆さんの理解と関心を深めるとともに、大惨事の記憶を風化させないため、今回、小泊地域を対象に避難訓練を実施します。

※対象地区には、後日チラシなど

でくわしくお知らせしますので、ぜひご参加ください。

■日時

3月11日(日)
9時30分～12時(予定)

なお、災害などの緊急事態が発生すれば、訓練を中止することがあります。

公立金木病院

からのお知らせ

問 金木病院管理課
☎(53)3111 内 128

2月から、婦人科診療日を毎週月曜日から、毎週月曜日・水曜日に変更します。

なお、受付時間は曜日によって異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

■毎週月曜日

午後1時～3時30分

■毎週水曜日

午前9時～11時30分

2月29日は

国民健康保険税 8期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の

引き落とし日は2月27日です。

残高をご確認ください。

問 役場税務課課税係
内 144・145

中泊町農業委員会委員選挙 投票日は3月4日(日)

問 選挙管理委員会 内 191 問 農業委員会 内 181・182

- 投票時間…午前7時～午後6時
- 投票できる人…平成23年3月31日確定の「農業委員選挙人名簿」に登録されている人
- 期日前投票
 - 期間・時間…2月29日(水)～3月3日(土) 午前8時30分～午後8時
 - 投票場所…中里地域…役場選挙管理委員会 小泊地域…小泊支所第1研修室
 - ※住所登録地域でないとう投票できません
- 不在者投票
 - 出稼ぎ先などで投票ができます(要申込)
 - 申込受付期間…2月20日(月)～2月28日(火)
 - 受付場所…役場選挙管理委員会・小泊支所 本人でなくとも、家族や代理人が申請できます(印鑑必要)
- 立候補届出
 - 日時…2月28日(火) 午前8時30分～午後5時
 - 場所…役場青年研修所2階
- 立候補できる人

平成23年3月31日確定の「農業委員選挙人名簿」に登録されている人で、次の①～③すべてを満たしている人

- ①中泊町に住所を有すること
- ②農地10アール以上の耕作業務を営む人及び同居する親族・配偶者で、おおむね60日以上耕作業務に従事していると農業委員会が認める人(農業生産法人の社員も同様)
- ③平成4年3月5日以前に生まれた人

図書館情報

今月のMiniコレクション

○「2011年ベスト貸出」本の展示・貸出しを行います。

新刊情報

『大人の流儀』	伊集院静	講談社
『防波堤』	今野敏	徳間書店
『プリズム』	百田尚樹	幻冬舎
『暗闇で踊れ』	馳星周	双葉社
『星月夜』	伊集院静	文藝春秋

造林用苗木価格表

樹種	苗齢	苗高(上)	一般販売価格(円)
スギ	3年生	45cm	136
		35cm	135
アカマツ	2年生	20cm	70
クロマツ	2年生	20cm	70
カラマツ	2年生	45cm	70
コバハン	2年生	60cm	58
ヒバ	5年生	25cm	342

3月9日(金)まで申込を受けています。必要な人は担当までご連絡ください。

造林用の苗木・特用樹・緑化木 販売します
問 役場農政課林務係 内 152

- 募集期限：3月31日(土)まで
- 応募資格
 - ①25歳以上
 - ②秘密を守れること
 - ③被害者支援に理解と意欲があること
 - ④平日に支援活動に従事できること
 - ⑤月1回平日午後に行う養成研修を受講できること
- 募集人員：若干名

公益社団法人あおもり被害者支援センター
ボランティア相談員募集
問(公社)あおもり被害者支援センター 017(718)2085
問 五所川原警察署総務課 (35)2141

例年3月は、名義変更・廃車・住所変更などの手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃からは待ち時間が長くなりますので、手続きはできるだけ3月14日以前にお願いします。

また、3月は車検も大変混雑します。車検は1か月前から受けることができますので、

自動車の名義変更・廃車手続き・車検はお早めに!
車検は1か月前から受けられます
問 青森運輸支局テレフォンサービス 050(5540)2008
問 軽自動車検査協会青森事務所 017(739)6568

3月下旬に集中しないよう、早めにお願います。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が窓口です。ユーザー車検は、次のホームページで検査予約を。

■登録窓口受付時間
平日8時45分～12時、13時～16時

■検査予約ホームページ
<普通自動車>
パソコン http://www.navi.go.jp 携帯電話 http://www.navi.go.jp/m/
<軽自動車>
パソコン http://www.kei-yoyaku.jp 携帯電話 http://mobile.kei-yoyaku.jp

心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域	小泊地域
2月22日 葛西嘉四次、秋元武弘	2月15日 藪田由比子
3月14日 横山光枝、塚本初子	竹谷利男
相談場所 役場相談室	相談場所 すくすくしたまえ館
相談時間 午前9時～午後2時	相談時間 午前9時～午後2時

なんでも行政相談

日時…2月15日(水) 午前9時～12時
(毎月第3水曜日)

場所…中央公民館
行政相談委員…秋元武弘

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望について、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

**平成24年7月1日
改正育児・介護休業法
が全面適用！**

☎ 青森労働局雇用均等室
017(734)4211

**青森県特定(産業別)
最低賃金改正**

☎ 青森労働局労働基準部賃金室
017(734)4114
HP <http://aomori-roudoukyoku.site.nhw.go.jp>

**最低賃金引上げに対
する中小企業相談**

☎ 県最低賃金総合相談支援センター
017(773)5179(要予約)

静和園だより

感 問

・中里幼稚園 園長 三上照美
園児15人来園。1時間にわたり、お遊戯
などを披露してくれました。



・中里三味線会 代表 大川幸勝
会員12人来園。民謡、手踊り、三味線な
どを披露してくれました。



寄 贈

・中里地区婦人会 ……洗顔タオル、雑巾
・小鹿アツコ(中泊町) ……シンビジュウム
・坂田キヨエ(中泊町) ……ブランケット
(入所者が病院受診などに使用する防寒着)



で。
■ 介護休暇
くわしくは、青森労働局ま
■ 育児のための所定外労働の
制限
■ 育児短時間勤務制度
■ 育児のための所定外労働の
制限

■ 各種商品小売業 ↓ 698円
■ 自動車小売業 ↓ 736円
■ 青森県特定(産業別)最低賃
金が、昨年12月21日から以下
のとおり改正されました(い
ずれも時間額)
■ 鉄鋼業 ↓ 770円
■ 電子部品・デバイス・電子
回路、電気機械器具、情報
通信機械器具製造業 ↓ 705円

■ 開設日：平日午前9時〜午
後5時(月18日間)
■ 相談内容、企業、個人情報
などは厳守します。相談のみ
でなく、さらに専門家を無料
で派遣し、個別にコンサルティ
ングを受けることもできます。

昨年10月に最低賃金が引上
げられ、大きな影響を受ける
中小企業事業主の皆さまのた
めに、経営改善や生産性向上
賃金制度、就業規則などの相
談に対応する無料窓口を設置
しています。

中泊町シルバー人材センター 会員募集のご案内

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・事業所・公共団体などから引き受け、
会員に提供する県知事許可の公益法人です。一緒にシルバー人材センターで働いてみませんか？

◇入会の条件

中泊町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲のある人



(シルバー事業は、就業や収入を保障するものではありません)



◆ お仕事の依頼、入会に関するお問合せ先 ◆

中泊町シルバー人材センター(町老人福祉センター内)
☎ 57-2161 FAX 57-2168